

学級担任の先生・社会科の先生に『税』の話題を提供！

◎ 未成年者がお酒を飲んではいけない5つの理由 ～ パンフレットは税務署にあります。

「身体の大きさは親と同じくらいだし、肉体的にも自分はもう大人。だからお酒を飲んでも平気なはず。」
 と思っていませんか？ しかし、みかけは大人と変わりがなくてもあなたの身体は未完成、まだまだ成長の真っ最中なのです。大人でも飲み方を誤ると大きな害があるアルコールは成長段階のあなたの心身にとって害になるだけ。未成年者の飲酒が法律で禁止されているのにはそれだけの理由があるのです。



①

脳

の機能を低下させます



②

肝

臓をはじめとする臓器に障害を起しやすくなります



③

性

ホルモンに異常が起きるおそれがあります



④

ア

ルコール依存症になりやすくなります



⑤

未

成年者を守るために飲酒を禁ずる法律があります



未成年者の飲酒が法律（未成年者飲酒禁止法）によって禁止されていることはよく知っているでしょう。20歳未満の未成年者がお酒を飲むことの禁止はもちろん、**親は子どもの飲酒を止めなければいけません、販売店や飲食店は未成年者にお酒を売ったり、**

飲ませてはいけないなどといったことが定められています。

こうした法律があるのは、ここまで説明してきたように、成長段階の心身にとってマイナス要素しかないアルコールから未成年者を守るためです。

ネタ帳 ～未成年者の飲酒・喫煙が禁止されるまでの経緯は？～ （国税庁メールマガジン第42号より）

Q 現在、飲酒・喫煙は20歳からと法律で定められていますが、かつての日本は子供の飲酒・喫煙に寛容でした。現在のように未成年者の飲酒・喫煙が禁止されるのには、どのような経緯があったのでしょうか。

A 子供の飲酒・喫煙に寛容な風潮が見直されるようになったのは、明治時代になりキリスト教の布教が認められ、欧米から宣教師等が来日し布教活動を行うようになったところからです。文明開化の風潮もあり、彼らを中心に「風俗改良運動」が行われたのがきっかけでした。禁酒運動は、キリスト教団体から始まり、後には仏教団体や非宗教系団体も発足しました。もともと禁酒運動は、年齢を問わない全面的なものでしたが、一般にも広めるために、「未成年」の飲酒及び喫煙を禁止することを唱えました。小さなころから飲酒・喫煙から遠ざけることにより、成年になっても飲酒・喫煙の習慣が身に付かないようにしようという考えからです。これに法的拘束力を持たせるため、未成年者の飲酒・喫煙を禁止する法律案が議会提出されました。未成年者喫煙禁止法は比較的早く明治33年（1900）に成立しましたが、未成年者飲酒禁止法はそれよりはるかに遅れ、大正11年（1922）に成立しました。取締りの難しさ（当時は、現在のように外食文化が発達しておらず、飲酒は専ら家庭内で行われていた。）などの理由が挙げられます。

『税に関する資料がほしい』

『「北見版 暮らしを支える税」でこんな話題を取り上げてほしい』など、皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。

【お問い合わせ先】

北見市租税教育推進懇話会又は
北見税務署 税務広報広聴官

加賀 貢

北見市青葉町3番1号

Tel 0157-23-9160【直通】